



こども発達支援 いんくる 個別言語指導



「言語指導では こんなことをします」

- 就学前のお子さんを対象とした、言語聴覚士による個別の言語指導です。
- ことばの発達だけではなく認知発達やコミュニケーション手段、人とのかかわり、発音の練習等お子さんの発達のいろんな側面にアプローチしていきます。
- 今のお子さんの発達段階に合わせた指導プログラムをたてていきます。
- 保護者の方から日常生活の様子をお聞きしながら「児童発達支援計画」を作成し、計画に基づいた指導を行います。
- お子さんの「できた!」「たのしい!」「またやりたい!」という気持ちを大切にしています。

「利用のしかた」

- 利用にあたっては、市町が発行する「福祉サービス受給者証」が必要です。
- 原則 月に1回の利用です。
- 保護者の方のご都合とこちらの空き状況を合わせて、予定を決めさせていただきます。
- 他の児童発達事業所を利用されている場合は、異なる利用日に来ていただきます。
- 予約状況により新規の利用が難しい場合がありますので、空き状況等お問い合わせください。

「利用方法」

- 市役所での「福祉サービス受給者証」交付の申請手続きが必要になります。
- 「福祉サービス受給者証」がご自宅に届き次第、契約をさせていただきます。
- 窓口: 山口市障がい福祉課
☎ 083-934-2794

お問い合わせ

〒753-0046 山口市本町2丁目2-24

こども発達支援 いんくる(担当:中野)

☎ 083-920-3535

✉ inclu_01@c-able.ne.jp

